

京都市告示第 6 4 6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 3 月 8 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社河村商事（代表取締役 河村利高）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区上花山久保町 7 番地の 1

3 事業所の名称

ブラウニー

4 事業所の所在地

京都市山科区東野百拍子町 2 5 番地 1 4 グランコート東野 1 0 2

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 6 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 4 1 8 2 0 7 5

(保健福祉局障害保健福祉推進室)